

東海第二発電所 設計及び工事計画認可申請 コメント回答整理表  
 【原子炉建屋換気系（ダクト）放射線モニタ】

:今回ご説明範囲

:他のコメントと合わせて回答

:ご説明済み

No.	分類	開催年月日	コメント内容	ご指摘事項に対する回答, 対応する資料等	対応状況
1	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p538) これまで事業者にて示してきた変更理由（スロッシング対策、工期等）について、前後関係を整理し、説明の経緯を記載すること。また、ALCパネル補強の取り扱いはペンディングだが手続きとしては別途行うことについても記載すること。	【補足説明資料 補足-4】 (p538) 変更経緯について記載しました。 また、ALC補強の取り扱いについても記載しました。	9/2 回答
2	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p538) 「B系は下層階の補強は不要」との記載があるが、この補強が指すのは、外部防護事象対策としての補強なのか、従来の耐震性に係る補強なのか。	【補足説明資料 補足-4】 (p539, 544) 外部事象防護対策及び耐震性に係る補強となります。 また、補強範囲が分かる図を資料に反映しました。	9/2 回答
3	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p544) 給気側の燃料取替時専用換気系給気ダクトを残すということであれば、系統撤去に伴いダクトも撤去とすることが本来望ましい形と考えられるため、発電所における保全ルール等を確認しておくこと。	休止設備又は使用を停止して現場に残る設備に対するの保全ルール等は、特に定めていません。 また、系統停止に伴うダクトについて撤去することとし、撤去するまでの間は運用しているダクト同様に管理していきます。	9/2 回答
4	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p552) ダクトの位置を記載すること。	【補足説明資料 補足-4】 (p548) ダクトの位置を明示した図面を反映しました。	9/2 回答
5	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p554) 「なお、燃料交換作業時には～行うことができる。」は、多重化を目的としたものではなく、燃料交換時の作業環境への影響を考慮したものであることを記載すること。本記載の削除は必要か？記載の工夫をして同じ機能を維持していることが本来の意図では？	【補足説明資料 補足-4】 (p557) 燃料交換時の作業環境への影響を考慮した記載を追記しました。 また、燃料交換時専用換気系を運用する場合、負圧がたちすぎるため、運用に影響を与えることから記載は削除します。なお、燃料交換時において、過去作業環境が悪くなった実績はありません。	9/2 回答
6	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p549) ダクトを接続すると従来、原子炉建屋全域のラインのみから検出していた原子炉建屋換気系（ダクト）放射線モニタに燃料取替床の空気が追加されるように見え、計測上、精度が悪くなるのではという懸念が生じる。	【補足説明資料 補足-4】 (p546, 548) 今回の改造により、従来の燃料取替床時専用換気系排気ダクトから排出されることとなる空気は、原子炉棟6階のスロッシング対策として閉止するダクトから排出されていた空気と置き換えられるものと考えられ、原子炉建屋付属棟の排気ダクトモニタの検知性に影響を与えるものではないと考えております。	9/2 回答
7	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p549) 現状の図では、燃料取替床排気ダクトモニタがエリアから検出しているはずのものが、ダクトから直接検出するように見え、どこから異常を検知するのか分かりにくい状態となっているため、記載を工夫すること。	【補足説明資料 補足-4】 (p552, 555) PPT P.16の放射線モニタ系統概略図を修正しました。 また、注記（※1, ※2）を追加し、各々の放射線モニタは測定対象が異なること、それにより検出器の設置状況が異なることを示しております。 なお、P.19の放射線モニタ検出器配置図も見直ししており、原子炉建屋付属棟側の「排気ダクトモニタ」についても設置状況が分かるものとしております。	9/2 回答
8	ヒアリング	2022. 8. 23	【補足説明資料 補足-4】 (p553, p583) 本文十号、添付書類十では、原子炉建屋放射能高信号によりSGTSの起動を記載しておきながら、DBAの環境への放射性物質の異常な放出（被ばく評価）で抽出したLOCAでは原子炉建屋付属棟側の放射線モニタには期待していないとしており、設置許可上の記載と説明内容の記載に飛躍が見られるため、その内容を補足する説明を行うこと。	【補足説明資料 補足-4】 (p556, p586~590 (参考資料2)) 今回の設備改造が本文十号及び添付書類十の評価及び記載への影響がないことについても、参考資料2に記載しました。	9/2 回答